



いわてまち

議会だより

No.175

平成18年 8月 3日発行

6月定例会…………… 2～3

町長の考えを問う

一般質問に6議員…………… 4～9

交通安全対策は？

町長の今後の施策は？

国・県への要望を決議…………… 10

第2回・第3回臨時会…………… 11

議会のうごき…………… 12

田んぼの雑草取り

☆昔ながらの農機具で☆

7月7日、沼宮内中学校1年生による
草取り体験。農家の人の大変さがわかり
ました。

一般会計補正予算など 4議案を原案可決



トラックに積み込み首都圏へ
「いわて春みどり」の出発式（JA新いわて岩手中央支所・7月5日）

平成18年第2回定例会は6月20日、22日の2日間開かれ、18年度一般会計補正予算など4案件を慎重に審議、すべて議案どおり可決しました。

一般質問には6議員が立ち、◆交通安全対策◆町長の自己評価と今後の施策◆町村合併問題◆町の農業対策などについて町政をただしました。

補正予算

十八年度一般会計ほか各種会計の補正予算三案件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

一般会計

一般会計では、**二千九百三十二万円を追加**し、予算総額が六十九億六千九百四十万円となりました。

補正の主な内容は、左表のとおりとなっています。

歳入については、①地方道路整備臨時交付金の追加交付、新いわて農業担い手

支援総合対策事業費県補助金の増額などによるものです。②財政調整基金を取り崩して一般会計に繰り入れたことなどによるものです。③辺地対策事業債を減額しました。

歳出については、主に人事異動に伴う調整のほか、次のとおり補正しました。④放課後児童の健全育成と

一般会計で補正された主な予算 (万円未満切り捨て)

歳入	①国・県支出金	3,677万円
	②繰入金・諸収入	1,255万円
	③町債	△2,000万円
歳出	④放課後児童健全育成事業委託料	168万円
	⑤ごみ収集委託料	△1,193万円
	⑥農業振興費	770万円
	⑦道路維持費	1,301万円
	⑧住宅耐震診断委託料	313万円
	⑨学校給食運搬業務委託料	△283万円
	⑩体育施設修繕料	178万円

その他の会計

公共下水道事業特別会計では、主に人事異動に伴う調整により、六十五万円を減額し、予算総額が、四億二千八百七十三万円となりました。

水道事業会計では、主に人事異動に伴う調整により、収益的収入支出が九十五万円の減により、予算総額が、二億八千七百七十六万円となりました。

杉 留 吉 議員

議席を5番に指定



町議会議員補欠選挙で杉留吉氏の当選に伴う議席の一部変更が行われ、杉留吉議員の議席は五番に指定されました。

議席の指定や変更は、議長の権限ですが、岩手町議会の先例による議席は、議長が二十番、副議長が十九番、あとは在職年数および年齢の若い順に一番から十八番までとなっています。

意見書

意見書を提出する議員発議案を可決し関係機関に提出しました。内容を要約してお知らせします。



発議案を提案する早坂信一議員

地方交付税の制度堅持と総額確保を求める意見書

国は、地方交付税を縮小する「三位一体の改革」により、この3年間で地方交付税を5.1兆円削減しており、本町においては大幅な交付額削減により、厳しい財政運営を余儀なくされている。

政府は、地方交付税の新たな見直し、削減を検討し、総務大臣は、「新型地方交付税」を来年度から順次導入し、3年間で5兆円規模の削減を目指す提案している。地方交付税の財源保障を歪め、地域格差を広げる懸念があり、地方交付税は「国が地方に代わって徴収する地方税」としての性格を有し、地方公共団体固有の財源である。地方交付税総額の一方的な削減が実施されるならば、地方自治の根幹を揺るがし、重大な障害となることは必至である。よって、政府に対して下記事項の実現を強く求める。

1. 地方交付税制度の財源保障、財源調整という2つの機能を堅持し、その充実を図ること。
2. 平成19年度の地方交付税及び一般財源の所要総額を確実に確保すること。
3. 税源移譲の実施に伴って、課税客体の乏しい地方公共団体が財源不足に陥らないように、地方交付税による適切な措置を講ずること。

質疑

一般会計補正予算に対する主な質疑を要約してお知らせします。

愛木議員 民生費の保育所児童館民間委託検討委員謝礼皆減は、どういう理由か。
町民課長 公立保育所・児童館のあり方を考える検討委員会というものの予算でしたが、この検討委員会は、今年の一月から三月まで開催しました。四月以降も事業が残れば開催するという事で当初予算措置しましたが、三月までに一定のものが終了したので、予算を減額しました。

愛木議員 体験型観光ツアーバス運行等委託料の増はなにか。
企画商工課長 グリーンツーリズム、ふるさと再発見事業として、当初予算で計画した内容よりさらに充実した事業ができることになりラベンダーのモニターツアー、ブルーベリー観光ツアー、秋祭りツアー、川口祭りツアーなどに支出するものでアーなどに支出するものです。

愛木議員 新しいわて農業担い手対策補助金は、団体に對しての補助か。負担割合や団体数は。
農林環境課長 県単独の補助事業ですが、負担割合は県三分の一、町が六分の一、受益者が二分の一です。事業実施主体は、三団体となっています。

愛木議員 木造住宅の耐震診断支援事業費の内容は。
地域整備課長 将来地震の発生が予想されることから、今年度から県内全域が対象になった事業です。倒壊のおそれが高い昭和五十六年五月三十一日以前に着工され、旧規準で建てられた木造住宅を対象に、県が認定した診断士により耐震診断を行うという事業です。

田村議員 愛宕下住宅耐震診断委託料の内容は。
地域整備課長 町営愛宕下住宅にかかるものだが、昭和五十三年に建築、三階以上の建物、延べ面積が千平方以上という事業実施基準に該当し、事業費に対して四五%の国の補助を受けて耐震診断を行うものです。



交通事故退治キャンペーンのぼり旗作戦（4月6日）

高齢者の交通安全対策を問う

議員

町長

安全・安心を感じられる対策を

小島議員 町内の交通事故が昨年から今年にかけて、多発しており、高齢者が犠牲になっている。今後も増加が懸念されるので安全対策について伺う。

民部田町長 昨年の町内で発生した交通事故の死亡者は五人（うち町民一人）で、前年比四人の増加となっています。人身事故件数は四十七件で、そのうち高齢者の関係する人身事故は十五件となっています。

また、本年の五月には水堀地区で死亡事故が発生し、非常に残念な結果となりました。

町では、「高齢者交通安全家庭訪問」「高齢者ドライバークラウド」等の実施と、昨年は、交通死亡事故が多発したことから「交通事故退治キャンペーンのぼり旗作戦」の回数を増やして実施しました。

また、町内の老人クラブにも呼びかけ、高齢者自身が交通事故防止を啓発するなど、高齢者参加型の事業も実施し、交通事故防止対策に取り組んできました。毎月十七日は「岩手県シルバー交通安全指導の日」

となっており、交通指導員交通安全母の会の協力で広報活動も実施しています。国道4号については、

「盛岡市の茨島陸橋から沼宮内バイパス南口までの四車線化を、国道281号については、「大坊地区の歩道の設置、急カーブ、急勾配の緩和を」要望しています。今後も引き続き、ソフト面、ハード面とも交通安全

関係団体と連携をとりながら住民が安全・安心を身近に感じられるよう、交通安全対策を推進していきます。

小島議員 町長として三期目の抱負と重点施策は何か。

民部田町長 十八年度を初年度とする町総合発展計画後期基本計画に沿って事業を推進する考えです。

計画は、厳しい社会経済状況の中、生活に密着した事業を厳選した内容となっておりますが、具体的には、本町が直面している少子高齢社会が進展する中、「子育てしやすい町づくり」、「生涯現役で暮らせる町づくり」を重点施策として捉えながらも、住民生活に密着した生活環境及び、教育環境基盤の整備、保健医療

福祉の充実、地域情報通信の整備、そして産業の振興に加え、安全安心な地域づくりなど、諸事業を着実に推進していきます。

小島議員 少子化対策について、町の支援対策は考えているのか。

民部田町長 厚生労働省が発表した人口動態統計によると、国の合計特殊出生率は1・25（岩手県は1・36）と過去最低を記録し、少子化に歯止めがかからない状況となっています。当町での、十七年の合計特殊出生率は1・47となっており、町としても少子化対策を進め、子育てしやすい町づくりを標榜し各種施策を展開していきます。

子どもが健やかに育つための環境整備を図ることが重要であり、保育所等での延長保育の継続、乳児保育の拡充、放課後児童健全育成（学童保育）事業の継続また、川口保育所の改築に併せ、一時保育・休日保育の新設や子育て相談・子育てサークル等の育成指導を行う「岩手町子育て支援センター」の新設を考えています。



町長は、後期基本計画でまちづくりを展開すると答弁

自己評価と今後の施策は

議員

町長

後期基本計画の完遂を目指す

杣議員 町長は、三期目の改選は無投票で再選され、過去八年間の実績が評価されたものと思うが、自己評価した場合、何点と思うか。

民部田町長 平成十年に町長に就任以来、町総合発展計画に基づき町政運営に努め、十三年度には、二十二年度までの十年間を見据えた岩手町総合発展計画に掲げた六つの大綱に基づき施策を展開してきました。

この二期八年は、前期基本計画の実行に鋭意努力してきたものであり、この間の評価については、明確な採点基準もなく、自己採点については控えさせていただきます。

しかしながら、前期基本計画では、百二十に上る事業が予定され、そのうち九十六事業が一応の完結をみており、その進捗率は八〇%となっております。

地方分権型社会、三位一体の改革、市町村合併など、国や地方の仕組みが大きく変わる中、持続可能な自治体経営を目指し、行財政改革プログラム「岩手町アクションプラン2004」を策定し、着実に実行に移したところ、

予定を上回る成果を上げて推移しています。

また、健康いきいきサロンの創設、学童保育クラブの創設、延長保育の実施、乳幼児に対する医療費助成の対象の拡大、生涯現役の町づくり、子育てしやすい町づくりを志向した新たな支援、ソフト事業等も精力的に展開することができ、今後もさらに、効果的な事業の展開を図っていきます。

杣議員 私は、後期五カ年の総合発展計画が、完全実施されるよう訴えてきました。アクションプランでの見直しは何を重点としたか。

民部田町長 本年度よりスタートした六十六事業からなる町総合発展計画後期基本計画の完遂を目指した事業展開を図っていきます。

本年度、既に実施、事業着手されているものもありますが、こうした一連の事業推進を支える大きな施策の一つに行財政改革プログラム「岩手町アクションプラン2004」を位置付けて、人的資源、財源の有効利用を図り、効率的な行財政運営を目指すものです。

歳入及び歳出ともすべて

において聖域なき改革と位置付け、公共事業や人件費の抑制、補助金、負担金、委託料の見直し、物件費の削減等を指向するものです。加えて、職員の資質向上、意識改革を促進し、行政管理から行政経営へと質的向上を進めながら、町政の推進に努めていきます。

杣議員 若者の定住対策としてエコ産業関連の企業誘致を考えてはどうか。

民部田町長 若者の定住は、人口が微減が続いている当町にとって、大きな問題であり、二〇〇七年問題といわれる団塊世代の退職後の移住促進も加速し、町としても受け入れ態勢の検討が急務となっております。

経済全体が厳しい現状にあり、企業の選択をしている余裕はなく、エコ産業関連事業にこだわることなく、新幹線停車駅の優位性等を加味し、企業誘致へのトツプセールスを継続的に進めます。あらゆる可能性に努めながら、多種多様な企業の進出に力を注ぎ、若者の定住者や団塊世代の移住者が安心して生活できる体制作りを検討していきます。



岩手・一戸・葛巻の三町議会議員合同研修会（ゆはず交流館・17年10月）

当町が中心となる合併を望む

議員

町長

多くの選択肢をもって調査研究

山中議員 県の方針は、当町を八幡平市と合併させたようなニュアンスです。また、八幡平市や盛岡市との合併なら吸収合併になると推測します。

当町が、中心となるような合併を望むところですが、町村合併について、葛巻町との話し合いはその後どうなっているのか、進展は期待できるのか。

農業を基幹産業とする岩手町、葛巻町、一戸町の三町合併についてはどうか。

民部田町長 市町村合併の枠組みについては、岩手県において、去る四月二十八日に「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を決定、公表したところです。

その中で、本町については、八幡平市、葛巻町との三市町の組合せが示されたところがあります。三市町の組合せについては、生活圏の視点より、事務の共同処理（介護、し尿処理）の実績や産業構造の類似性の視点を重視した内容になっています。

今後、県の人口一万人未満の自治体の取扱いがどうなるのか、また、農林業と

観光産業の一体的な振興に対する具体的な支援策があるのかなど動向に注視しているところです。

私は、この合併問題につきましては、昨年の十二月定例会での一般質問にお答えしたのを始め、町政懇談会や各種会合等でことあるごとに、考えを述べてきました。

基本的には、市町村合併については、住民に最も身近な行政主体として、これまで以上に自立性の高い行政主体となることが必要であり、十分な権限と行財政基盤を有する基礎自治体として、地域における自己決定・自己責任の原則の下、真に豊かな地域社会を形成するためのひとつの手段であります。

そして少子高齢社会の到来、あるいは国及び地方を通じた厳しい財政状況などの社会情勢や、将来を展望するにあたり、合併は避けて通れないものと認識しています。

しかしながら、合併の時期、市町村の組合せについては、今後、近隣市町村の動向と激変する市町村を取

り巻く諸情勢を踏まえて、引き続き十分な調査研究を行い、岩手町の将来の展望を見据えながら、自立・合併の選択肢を広く持つて、住民・議会の意向を把握しながら、取り進めていきたいと考えています。

ご質問の葛巻町との話し合いについては、引き続き調査研究を続けることで留意しています。

先般、二月二十日には合併問題の研究会を開催したところであり、今後も新しい動きがある場合は、さらに話し合いや研究会を開催する運びとなっています。

また、岩手町、葛巻町、一戸町の三町合併についても、選択肢のひとつであり、今後の諸情勢を踏まえ、適確に判断していきたいと考えています。



久保落合地区営農生産組合の設立総会（久保公民館・5月8日）

集落営農と町の農業を考える

議員

町長

制度を有効活用し、創意工夫

愛木議員 品目横断的経営安定対策は、一部の担い手や集落営農に限定されており、営農を進めるうえで多くの矛盾がある。

食糧需給率を向上させ、日本の食と農を守るため品目横断的経営安定対策は、中止すべきと考えるが町長はいかに。

民部田町長 「品目横断的経営安定対策」については、品目ごとの価格対策から経営全体の所得対策に転換するもので、趣旨に関しては一定の評価をするものです。

しかし対象品目や対象農家が限定されるなど、必ずしも町にとっては恩恵が大きいとは言えない内容であると考えています。

ただし、こうした制度が大きく変わるタイミングに併せて硬直化している現在の水田農業を見直し、個々の農家、あるいは集落全体で自分たちの将来の農業経営のあり方を考える良い機会であると考えています。

自分たちの農業を考えたうえで、こうした制度を有効に活用するように創意工夫することが最も重要であると考えています。

愛木議員 集落営農組織の立ち上げ、法人化への状況はどのようになっているか。

民部田町長 現在の集落営農組織の立ち上げ状況は、集落ビジョンを策定している三十五集落のうち、集落営農組織として設立総会が終了したものが五集落、今後設立を予定しているものが三集落の合計で八集落となっています。

このうち法人化に向けて具体的な検討委員会を設置したものが一集落となっています。

愛木議員 岩手町型農業の推進として農家の救済措置、農業振興をどのように考えているか。

民部田町長 水田農業に関しましては、必ずしも「品目横断的経営安定対策」への加入が最終目的ではありません。

個々の農家の経営改善、所得確保、将来の営農方向などを重視し、農家にとって有利な場合に制度を活用することが重要であると考えています。

町としては、担い手農家の育成、集落営農組織の育

成を通じて積極的に支援していきたいと考えています。

また、本対策で対象とならない野菜、畜産等については、国、県及び町の事業により当町の農業形態に適応した支援策を講じていきたいと考えています。

愛木議員 農家の経営実態に合わない経営安定対策は見直しをするよう、国県に働きかける考えはないか。

民部田町長 町では、米、野菜、畜産、葉たばこを組み合わせた複合経営を推進しています。

この度の「品目横断的経営安定対策」だけでは、町の農業形態に十分に適応した対策とは言えず、さらに対象となる農家が限定されるなど、十分なものであるとは考えていません。

国が示した「経営所得安定対策等大綱」のポイントである「米政策改革推進対策」、「品目横断的経営安定対策」、「農地・水・環境保全向上対策」の各対策が円滑に導入されるように、さらには地域の生産実態に即したものとなるように国、県に働きかけていきたいと考えています。



企業誘致の受け入れ体制を答弁

企業誘致に力を入れよ

議員

町長

意欲的に推進していく

南野議員 若者層の流出防止による、人口減の歯止めと雇用の場確保のため、国内景気の回復などに併せて首都圏等からの企業誘致に力を入れる時期ではないか。企業誘致専従職員を置く考えはないか。

民部田町長 当町では現在、企画商工課商工観光係に企業誘致担当を配置し、情報収集、町ホームページでの情報提供を行っています。一昨年、住田町で企業誘致専従の特命係長を新設し、新たに企業誘致に成功したことが話題になりました。実情は、企業誘致の専従職員を配置することは、情報が入った際に即座に対応できる機動性には優れているが、チームを組んで活動できなければ、一職員への負担が増大するとともに、相手への不信感が発生する場合がありますというデメリットを含んでいるとお話を聞いています。

一職員が専従で対応するのではなく、行政改革によるフラット化を最大限活かし、係として三人の職員を配置し、企業誘致に対応しており、当面はこの体制で

受入態勢を整えていきたいと考えています。

南野議員 当町も他自治体に見られるように固定資産税不均一課税などによる誘致企業優遇が必要と思うが。

民部田町長 県では、今年から企業誘致の受入態勢の強化と雇用、就業の機会の創出を図る目的で「特定区域における産業の活性化に関する条例」を制定し、企業に大型補助や税制特別措置を実施します。

この助成内容は、①県税の課税免除及び不均一課税の新規導入、②県が直接補助を行う大型補助の新規導入、③企業立地促進資金貸付額の引き上げなどです。

町としても、工場設置奨励金や農村地域工業等導入促進法による固定資産税の減免制度を行ってはいませんが、今ひとつ素材不足を感じているところであり、固定資産税の不均一課税など、出来る助成の範囲を明確に検討し、企業誘致を推進していきます。

県が実施している助成は、既存の誘致企業、地場産業にも該当になる制度となっており、町の助成制

度の検討にあたっては、既存の誘致企業と整合性を図っていきます。

南野議員 団塊世代の大量定年退職者の時期を迎え、Uターン者のみならず都会からの移住を広く募集し、当町の空き家、休耕地等の貸与可能性調査を実施する考えはないか。

民部田町長 町では休耕地の調査を十五年度に農家を対象に実施した経緯があり、全体で三三四の結果となっています。これは貸与可能な休耕地としての調査ではありませんが一応、基礎数値になると思っています。

現在、県では団塊世代の技術力、ノウハウを地域産業の活性化に活かす目的で本県への移住促進事業を展開しています。

県の推計では、団塊世代は県内で約七万人、本県出身者で東京、大阪などの大都市圏に約五万人いるとされています。

町でも若者の定住、団塊世代の移住は活性化に欠かせない問題であると認識し、今後、休耕地や空き家調査を含め、その可能性について検討していきます。



川口保育所は、今年度中に川口小学校近くに改築される

保育所の民間委託を問う

議員

町長

同等以上のサービスを期待

田村議員 町長は、保育所給食センター、図書館等の民間委託について調査研究をすることをしているが、民間委託についての基本的考えを問う。効率のみで民間委託の判断基準とすべきではなく、公立保育所は、地域に責任を持つ機関であり、次の四点を問う。

- ① 保育所の民営化のねらいは何か。
- ② 公立保育所の果たしてきた役割はいかに。
- ③ 運営者の選定の基準は。
- ④ 保育行政のさらなる充実が求められているがどうか。

民部田町長 ① 厳しい財政状況を克服しながら町が抱える少子・高齢社会への対応など、様々な課題に対応するため、「岩手町行政改革プログラムアクションプラン2004」を作成し、このプランの八十三項目の中には、保育所、児童館の改革も進めることとしています。

一月から「公立保育所・児童館のあり方」を考える検討委員会」を開催し、保育所の廃止・統合、児童館の入所地域の制限と定数削減一定規模の園児を有する保育所の民営化などについて協議をいただきました。行政は、最少の経費で最大の効果を上げることが責務であり、より少ない経費で、同じサービスを提供できる方法があればその方法を検討すべきと考えます。保育所においても行政のスリム化・効率化に加え、民間のノウハウ・機動性や柔軟性を生かした多様な保育サービスを期待し、「民間にできることは民間に委ねる」を原則に民営化を進める考えであります。

町内全ての保育所を民営化するのではなく、経営可能な一定規模の園児を有する保育所について、民営化を進めることとしています。

② 昭和四十一年に一方井保育所の開園をはじめ、これまで、町内に六カ所の町立保育所（児童館三カ所）を開園しています。児童福祉法に基づいて、保護者が就労や病気などの理由で保育が出来ない場合に、保護者に代わってその児童・乳幼児の保育を行う児童福祉施設です。保護者にとって、安心して預けることが出来る施設であり、家庭と連携を図りながら家庭養育の補充機能を果たしていると思っております。

③ 現在、調査研究を進めている段階ですが、基本的な考え方として、民間の運営者としては、「個人ではなく法人であること」「確かな保育理念を掲げ、意欲と情熱をもち社会的責任を自覚し、安定的に保育業務を司る法人」「町で行っている現在の保育サービスと同等以上のサービスを継続できる法人等」が、望ましいと思っています。

④ 延長保育の継続、乳幼児保育の拡充、放課後児童健全育成・学童保育事業の継続、乳幼児・妊産婦への医療費助成や乳幼児家庭への訪問指導等母子保健事業の強化を進めます。川口保育所の改築に合わせ、住民要望の強い一時保育、休日保育、子育て相談や子育てサークル等を育成する「岩手町子育て支援センター」の新設など、「岩手町次世代育成支援地域行動計画」に沿って、今後においてもその時々の課題を弾力的かつ計画的に取り進めたいと考えています。

国道4号盛岡以北の拡幅・4車線化を

国道281号の改良整備を

県道元木江刈内線の整備を

いわて沼宮内駅からの横軸道路網の整備を

要望!

国・県道の拡幅・改良の促進を提案

岩手郡町村議会議員大会

決議



第五十三回岩手郡町村議会議員大会が七月十三日、滝沢村「ふるさと交流館」で開かれました。
この大会は、郡内各町村の議会議員が各町村および郡内の課題を提案し、協調して諸事業の実現を図る目的で毎年開催されています。今回は、国道・県道の改良整備など七議案十七項目が各町村から提出されました。
大会議長団に総務常任委員長の前坂信一議員が選出され、要望提案では、教育民生常任委員長の武田茂議員が、要望四町村を代表し「郡内国道・県道の拡幅改良整備の促進」を提案しました。
各町村から提出された議案は、すべて満場一致で採択され早期実現の取り組みが図られるよう、関係機関へ強く要望することを決議しました。



要望を提案する武田茂議員



開催に当たり大会宣言する佐藤弘吉議長

委員会の活動

教育民生常任委員会

六月二日、所轄する教育民生関係施設の視察、調査を実施しました。

当町では、五年以内を目途として給食センターの民間委託を検討しており、今後の取り組みの参考とするため、近隣町村での民間委託の取り組みの先例として、八幡平市、葛巻町の給食センターを視察しました。

視察結果は、次のとおりです。▼人件費など経費削減が大幅になされている。▼民間委託導入時は、従業員対策を慎重に行わなければならない。▼委託によるデメリットはほとんど無い。

▼民間委託により管理体制が以前より良くなっている。六月八日、当町の学校給食の状況を調査するため川口小学校で、給食試食会を実施しました。

試食会では、県派遣栄養士から献立、栄養、食材に



についての説明を受け、学校からは、配送から保管、配膳にいたるまでの衛生管理の状況についての説明を受けました。▼献立が工夫されている▼地元産の「いわてっこ」米が使用され、地産地消に貢献している。▼野菜、肉等においても地元産が使用できないか課題▼立会いチェックや施錠により衛生管理が徹底している。



1食237円（小学校）

第二回 臨時会

第二回岩手町議会臨時会は、四月二十八日に開催され、十七年度一般会計補正

予算、町税条例を一部改正する専決処分に関する承認など五案件を審議、いずれも原案どおり可決しました。

◆補正予算の専決処分の承認

十七年度岩手町一般会計補正予算（第九号）千三百六十万円を減額し、歳入歳出予算総額を七十八億千三百七十七万円とする補正予算を町長が専決処分し、これを議会が承認しました。

補正の主な内容は、歳入では、特別交付税の確定による地方交付税の増、起債事業の精査による町債の減、財政調整基金繰入金の減などです。歳出では、降雪による除雪経費の増、道路新設改良事業費・災害復旧事業費の精査による減などです。

◆板橋笹渡線の道路改良工事の変更請負契約

雪解けによる湧水により

のり面に崩落が生じ、のり面工事と側溝工事が必要となったため、百五十五万円を増額し、工事費総額一億五千四百二十二万円とする変更請負契約を議決しました。

◆岩手町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

住民税の税率構造の見直しと定率減税の廃止、固定資産税の課税特例の継続、たばこ税の税率改正などを改正する条例の専決処分を承認しました。

◆岩手町乳幼児、妊産婦及

質疑

一般会計補正予算に対する主な質疑を要約してお知らせします。

田村議員 町道整備工事費を八百万円減額しているが、なぜか。

地域整備課長 臨時地方道整備事業にかかる板橋笹渡線です。

田村議員 用務員慰労金を支払っているが、その支払

び重度心身障害者等医療費給付条例の一部改正する条例の専決処分の承認

障害者自立支援法及び診療報酬の算定方法の改正があったことにより改正する条例の専決処分を承認しました。障害者にかかる医療費負担の方法が一部変更となりました。

◆岩手県市町村事務組合規約の一部変更の協議についての専決処分の承認

組合に加入する地方公共団体の数が増加したため組合規約を変更するものです。

い基準は。

総務課長 期限付き臨時職員に対し慰労金を支給するものだが、勤務年数により定額とし、一万円から十万円の内範囲内で支給するものです。また、雇用期間四カ月分に対し日当一日分の額を支給します。

愛木議員 指定寄付金があったが、その内容は。

総務課長 二月に死亡退職された町職員のご家族から公民館の備品購入に役立てて欲しいということで指定寄付がありました。

第二回 臨時会

第三回臨時会は、七月二十一日に開催され、十八年度一般会計補正予算（第二号）など四議案を慎重審議すべしと原案どおり可決しました。

◆補正予算

十八年度一般会計補正予算（第二号）は、八百二十万円を追加し、歳入歳出予算総額を六十九億七千七百六十一万円としました。補正の主な内容は、社会福祉法人いわて育心会設立補助金六百万円、老人医療受給資格管理システム改修費百九十七万円、調理員慰労金二十三万円を計上したことによるものです。

◆契約

岩手町立川口保育所改築工事の請負契約を議決
契約金額は、一億四千七百万円、完成期限は平成十九年二月二十八日です。

◆人事、その他

次のページをご覧ください。

川口保育所完成予想図



常任委員会

委員の改選

議会各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報委員会を次のとおり改選しました。任期は、平成二十年七月二十日までです。

教育民生常任委員会					総務常任委員会							
委員				副委員長	委員長	委員				副委員長	委員長	
武田利雄	田村正	瀧本秀雄	佐藤竹広	山中ナツエ	早坂信一	田中喜代重	阿部秀右	大下松三	柚留吉	朽木元治郎	田中二郎	笹渡昇

議会広報委員会					議会運営委員会					土木経済常任委員会								
委員				副委員長	委員長	委員				副委員長	委員長	委員				副委員長	委員長	
田中喜代重	大下松三	小島英亮	佐藤竹広	朽木元治郎	山中ナツエ	南野孝雄	田村正	岩崎富士夫	田中二郎	武田茂	笹渡昇	早坂信一	佐々木光雄	愛木武治	南野孝雄	小島英亮	岩崎富士夫	武田茂

教育委員会の委員に

橋本壽美男氏

七月で任期満了となる教育委員会の委員に橋本壽美男氏（72）＝境田、が提案され、議会では、満場一致で同意しました。同氏は三期目の就任で、任期は、平成二十二年七月二十日までの四年間となります。

政調会

政調会会長に

佐々木光雄氏

政務調査会臨時総会が七月二十一日開催され、役員の任期満了に伴う改選が行われました。会長に佐々木光雄氏が再任されたほか次のとおり役員が決まりました。

会長	副会長	理事	監事
佐々木光雄	笹渡昇	田中二郎	瀧本秀雄
		山中ナツエ	柚留吉
		岩崎富士夫	南野孝雄
		朽木元治郎	佐藤竹広

教育委員に再任しました



議会のうごき

平成18年5月1日
～8月3日

月日	会議名等(場所)
5月12日	町村議会議員研修会(盛岡市)
17日	国道281号整備促進期成同盟会平成18年度総会
23～24日	全国町村議会議長研修会(東京都)
28日	第32回岩手県人の集い(東京都)
6月3日	第12回岩手町ふるさと会総会(東京都)
6日	岩手郡町村議会議長会議等会議(滝沢村)
9日	北方領土返還要求岩手県民会議総会(盛岡市)
12日	知事と市町村との個別の対話及び市町村要望(盛岡市)
13日	議会運営委員会
20～22日	平成18年第2回岩手町議会定例会
22日	議会広報委員会
29日	三陸縦貫道路、国道に281号整備促進期成同盟会要望(仙台市)
7月13日	議会議員全員協議会・第53回岩手郡町村議会議員大会(滝沢村)
21日	第3回岩手町議会臨時会・岩手町政務調査会臨時総会
27～28日	国会議員との懇談会・中央情勢研修会(東京都)

編集後記

町長は、三期目にあたり一般質問の中でこれまでの自己評価と今後の抱負を述べました。加えて各議員とは、町の諸問題について質疑を交わし、町政の進め方を確認した次第です。

さて、市町村合併により岩手郡内では八から四に町村が減り、単独では処理できず、国や県等に要望していかねばならない事項も多く、今までの結末と行動が求められています。このたびの郡議員大会で

は、七議案を決議し関係機関に強く要望することとし、同席された県議会議員とともに行動してまいります。天候が、不順で秋の出来が心配ですが、ホッケーワールドカップに本町出身の四人が日本代表に選出された報道を皆さんと喜び合いたいと思います。(議会広報委員長南野孝雄)

次の定例会は

9月です